

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 222

事務事業名	障害福祉サービス介護給付事業
-------	----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	池田 哲志	内線	89-301

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	1	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
事業コード	050101	介護給付費

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者で障害福祉サービスが必要な者		
意図	対象をどのような状態にしたいか 各種サービスの提供により、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 障がいに応じて、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所)を提供する。		
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 年度末支給決定者数	計画値	1,028	1,061	962	1,006	決定者数の平成26年度から平成27年度の伸び率 102.9%。 978× 102.9%=1006
		実績値	1,014	950	978		
		達成度	%	98.6%	89.5%	101.7%	
成果指標	① 年度末利用者数	計画値	790	836	737	776	利用者数の平成26年度から平成27年度の伸び率 103.3%。 752× 103.3%=776
		実績値	769	728	752		
		達成度	%	97.3%	87.1%	102.0%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	1,280,038	1,146,051	1,253,870	1,219,957	1,231,944	0	0	0
国庫支出金	597,717	546,868	576,693	589,485	606,718			
県支出金	298,859	273,434	288,346	294,742	313,769			
地方債								
その他								
一般財源	383,462	325,749	388,831	335,730	311,457			
② 人件費(千円)	6,389	9,291	9,446	5,762	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.69	1.08	1.08	0.68	介護給付費の支給	同左	同左	
時間外勤務(時間)	314	426	729.5	270				
嘱託等人数(人)	0.15	0.15	0.20	0.15				
フルコスト(①+②千円)	1,286,427	1,155,342	1,263,316	1,225,719				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	大村市支給決定基準に基づき、障害支援区分に見合った適正な支給量の決定を行ってきた結果、事業費が安定してきた。
事業が抱える問題・課題等	介護者の高齢化等に伴う介護負担増加により、今後事業費増の可能性はある。また、新規事業所開設に伴う事業費増も考えられる。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

負担基準が定められている。

法定給付である。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

<input checked="" type="checkbox"/> 今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持	
--	-------------------------------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	法定給付のため現状維持とする。 福祉サービスに代わる民間サービスを含む社会資源の活用を提案し、多角的に障がい者の自立生活を支援していく。 支給決定基準に基づき、障害支援区分や障がいの特性、家族支援等を勘案した適正な支給量を決定する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	公正かつ適正な福祉サービスが提供される。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。